

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領	4	8.参加表明書等の提出方法 (2)提出が必要な書類⑥納税証明書	地方税の納税証明書ですが、川西市や兵庫県において納税義務がない場合、提出は不要でしょうか？当社は全国的に事業所を配置していますが、これら都道府県市区町村のものすべてが必要でしょうか？もしくは、本社所在地(東京都)のものだけでも宜しいでしょうか？	直近3年分の国税(納税証明書その3の3)及び地方税(法人住民税及び法人事業税)の納税証明書(本社・本店分のみ提出。ただし、支社・支店が参加表明する場合は、支社・支店分を含む。)を提出してください。
2	実施要領	4	10.企画提案書等の提出 (2)企画提案書とあわせて提出が必要な書類	様式4の企画提案書について、提出形式がWordとなっていますが、記載項目が同一であればPowerPoint形式で作成・提出しても差し支えございませんでしょうか。	企画提案書は印刷し提出するため、注意事項に留意の上作成したものであれば、作成時のファイル形式は問いません。
3	実施要領	5	10.企画提案書等の提出 (2)企画提案書とあわせて提出が必要な書類 ②見積書及び見積積算内訳書	企画提案書は、学校ごとではなく1事業者1点までとされていますが、見積書は校区(学校)ごとと記載されています。最大3校まで受託可とされていますが、3校に応募する場合、想定する小学校は受託校希望調査票に記載する第1希望から第3希望までの小学校として3校分を提出するのでしょうか？もしくは、1校区すべての見積書を提出するのでしょうか？	11校すべての見積書の作成をお願いいたします。 なお、見積り金額に対する評価については、質問No.5的回答を確認してください。
4	実施要領	5	10.企画提案書等の提出 (2)企画提案書とあわせて提出が必要な書類 ②見積書及び見積積算内訳書	「見積書は校区ごと」との記載がありますが、学校ごとに作成するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領	6	13.選定審査及び評価	定量評価の評価項目「提案価格(見積り金額)」の配点が55点となっていますが、この配点の算出方法(評価基準)をご教示いただけますでしょうか？	定量評価の評価(算出方法)は、別紙(1)のとおりです。
6	実施要領	6	13.選定審査及び評価	定性評価の評価項目の「実施体制」の配点が35点となっていますが、さらに評価の内容として4項目記載があります。この各項目の配点をご教示いただけますでしょうか？また、定性評価の評価項目の「業務の運営方針・方法」の配点が95点となっていますが、さらに評価の内容として9項目記載があります。この各項目の配点をご教示いただけますでしょうか？	評価項目ごとの配点については、別紙(1)のとおりです。
7	実施要領	6	13.選定審査及び評価	定員数によって見積上限が2パターンあります。希望事業者は見積を学校毎に金額を決めるため、学校毎に評価の良い事業者が変わる可能性がありますが、その場合どのように決めるのでしょうか？	質問No.5及びNo.6、実施要領「3. 募集区分」のとおりです。
8	仕様書	2	4.対象児童及び定員 (2)定員	施設の規模を超えた申込者数の場合、利用者の選定方法のご想定がありましたらご教示ください。	定員を上回る申請があった場合は、学年や留守家庭児童育成クラブの申請状況等を考慮し、委託者において選考します。

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書	2	6.事業の実施日時等 (2)事業実施時間	見積積算の為、授業のある日、授業のない日のそれぞれの開催日数をご教示お願い致します。	「資料②キッズプレイス開設予定表」を参考に算出してください。
10	仕様書	2	6.事業の実施日時等 (2)事業実施時間	各学校の使用教室について、準備等を含めた開室時間と閉室時間をご教示ください。	開室時間及び閉室時間については、「6.事業の実施日時等(2)事業実施時間」に記載のとおりとなります。 「6.事業の実施日時等(3)業務時間」に記載のとおり、準備・片付けに要する時間に定めはなく、必要な時間について、教室が利用出来るよう、契約後に学校と調整します。 (参考)現在キッズプレイスを実施している学校の教室の使用時間は、授業のある日は13時15分～17時15分、授業のない日は、7時45分～17時15分です。ただし、下校時刻の変更や、教室が直前まで使用している場合などは、時間を変更しています。
11	仕様書	3	8.事業の実施体制	事業の実施体制において現在貴市での職員が数名いて受託業者が引継ぎ運営を進めていくのか、現場責任者・スタッフはどの小学校も0人ベースから人員体制作りが必要かご教示お願い致します。	現在実施している「久代小学校」「桜が丘小学校」での放課後キッズプレイスについては、運営を業務委託しています。現受託者で雇用されている人材を引き継げるかどうかは、個人の意思により決定するため、現時点では不明です。新たな受託者に引き継げる人材がいる場合、現受託者との調整をすることは可能です。 なお、「久代小学校」「桜が丘小学校」を除くその他の9校については、令和8年度から新設されるため、引継ぎはありません。
12	仕様書	3	8.事業の実施体制 (1)法人本部での体制	本部担当職員は、受託施設を定期的に巡回し、運営状況を把握することとの記載がありますが、どれくらいの巡回頻度を想定されているのでしょうか? 又は試行実施された2校ではどれくらいの巡回頻度でしたでしょうか?	本部担当職員は、「8.事業の実施体制(1)法人本部での体制」に記載のとおり、定期的に巡回し、運営状況を把握する等の業務を行い、事業目的や仕様書及び提案内容に則した適切な運営が行われるよう、現場を支援し事業が円滑に実施できるようにすることとしています。 法人本部担当職員の巡回頻度などの関わり方については、「企画提案書 2実施体制④法人本部での体制(ア)」で、提案を求め、評価します。 なお、現在の受託者の巡回頻度については、評価に関わる項目のため、お答えできません。

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
13	仕様書	3	8.事業の実施体制 (2)受託施設における体制	学校が休みの日で8時から17時で開所する際に、現場責任者がお昼休憩を取っている間の時間帯は、現場責任者がいないということになりますか？	実施学校内において休憩を取り、連絡が取れ、駆けつけられる状態であれば、現場責任者が配置されているものとします。
14	仕様書	3	8.事業の実施体制 (2)受託施設における体制	現場責任者が急病等で業務に従事することが出来なくなった場合、本部担当職員が代わりの者として従事しても構わないでしょうか？	ご提案のとおり、本部担当職員を代わりに従事させることも可能です。
15	仕様書	4	9.業務内容 (2)プログラム・イベント等の実施	月1回以上児童のニーズや季節に応じたプログラムを企画、実施することとの記載がありますが、おやつ作りをしたり、プログラムの景品としてお菓子を提供したりしても構わないでしょうか？	飲料・食料品を事業者において提供することはできません。 (熱中症対策としての飲料・食料品を除く) また、保護者や児童による、おやつの持ち込みもできません。
16	仕様書	4	9.業務内容 (3)児童の参加状況の把握	児童が持参することになる「参加カード」の見本とサイズをご示いただけますでしょうか？	参加カードの見本は契約後に提供します。なお、参加カードはA4サイズの厚紙です。 児童へ配布する参加カードの印刷費は、委託者負担です。
17	仕様書	4	9.業務内容 (3)児童の参加状況の把握	ビブス等は、受託者の費用負担でしょうか？	受託者の負担となります。
18	仕様書	4	9.業務内容 (4)事業用遊具の準備や片付け	遊具や玩具(知育)を追加購入することは可能でしょうか？その場合、選定において何らかの条件があれば、ご教示ください。	遊具等は、委託者において用意します。 ただし、委託者と協議の上、受託者で購入することを妨げるものではありません。購入される場合は、「仕様書13. 備品等の準備・管理(5)」に記載のとおり、物品の所有権に注意してください。 なお、購入する場合は、「仕様書13. 備品等の準備・管理(1)」に記載のとおり、バットについては制限があります。
19	仕様書	4	9.業務内容 (4)事業用遊具の準備や片付け	児童が使用しても構わない各学校の遊具の品名と数量をご示いただけますでしょうか？	現時点でお示しできる一覧はありません。 なお、現在実施している2校については、体育館のボール等は学校のものを使用しています。屋外で使用するボールやなわとび、室内用のボードゲーム等は放課後キッズプレイスで用意しています。

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
20	仕様書	5	9.業務内容 (6)施設の管理	施設・設備等(トイレ・廊下等共用部分含む)を日常的に清掃し、適切な環境整備に努めることとの記載がありますが、トイレ・廊下等共用部分の清掃の際には、小学校の清掃用具をお借りできるのでしょうか？	学校所有の清掃道具を使用できる場合もありますが、現時点では未定のため、委託費に含んで見積書を作成してください。
21	仕様書	5	9.業務内容 (6)施設の管理	防犯・盗難対策として、ワイヤレスのWebカメラを設置しても構わないでしょうか？	ワイヤレスのWebカメラの設置はできません。
22	仕様書	5	9.業務内容 (7)ケガ等の適切な処置、事故報告	救命救急に関わる事案の際には、各小学校に設置されているAEDは使用可能でしょうか？また、使用可能であれば、各小学校におけるAEDの設置場所をご教示いただけますでしょうか？	学校設置のAEDを使用することは可能です。設置場所については、契約後にお示しします。
23	仕様書	5	9.業務内容 (5)児童の安全確保	WBGT計等は、市から貸与されるのでしょうか？もしくは、受託者が調達するのでしょうか？	電子式湿球黒球温度(WBGT)指数計は、日本産業規格JIS B7922:2023クラス2準拠品(適合品)を受託者において用意してください。
24	仕様書	7	9.業務内容 (18)利用者説明会の実施	翌年度の利用を承認した児童の保護者を対象とした説明会を実施することとの記載がありますが、説明会の実施日はいつごろを想定されているのでしょうか？また、説明会の実施案内は受託者が作成するのでしょうか？受託者が作成する場合、いつまでに委託者へ提供することになりますのでしょうか？	説明会の実施日は、3月中旬頃を想定しています。実施日については、委託者が受託者の希望をお伺いし、学校と調整の上決定します。 説明会開催のお知らせは、受託者において作成したものを、委託者から保護者へ送付します。 説明会当日の配布文書は、受託者側で作成し、印刷してください。 各文書の委託者への提供は、10日前までにお願いします。
25	仕様書	8	13.備品等の準備・管理(1)	備品の保管場所は活動拠点とは別で準備していただけるのでしょうか。また、スタッフの貴重品管理や、PCやタブレット等の端末保管場所は施錠できる場所を提供いただけるのかご教示お願い致します。	活動拠点教室内、または別教室等に、貴重品やPC、タブレット等の保管場所として、施錠できる保管庫を委託者において用意し、利用していただく想定をしています。
26	仕様書	8	13.備品等の準備・管理(1)	授業のない日の長時間労働の際、職員の昼食・休憩ができるスペース等はあるのかご教示お願い致します。	職員の昼食・休憩ができるスペースについては、活動場所の教室と同様に現在学校と調整中です。

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
27	仕様書	8	12.注意事項及び業務に付随する事項(4)	駐車場の使用料が月額4,000円である旨の記載がありますが、これは税込金額でしょうか税抜金額でしょうか？	委託者へ駐車場の使用料として、お支払いいただく額が4,000円です。
28	仕様書	8	12.注意事項及び業務に付随する事項(4)	駐車場使用料について、月額4,000円／台がありますが、利用必要台数を希望すれば希望の駐車場の確保は可能でしょうかご教示お願い致します。	「資料①学校情報」の「駐車場の有無」に記載のとおりの台数を上限に、利用可能です。
29	仕様書	8	12.注意事項及び業務に付隨する事項(4)	(4)に本部担当職員が一時的に使用する場合は、徴収しない。との記載がありますが、資料①学校情報に駐車場なしの記載があったとしても、本部担当職員が一時的に車を駐車することはできるのでしょうか？	事前に連絡があれば、駐車可能です。
30	仕様書	11	(別表1)【気象警報発表時】	キッズプレイスの実施中に気象警報が発表された場合は、実施を取りやめ、原則キッズプレイスから緊急連絡先へ連絡して、保護者へお迎えの依頼をすると記載がありますが、入退室管理システムの機能を使用し、保護者へお迎えの依頼を一斉配信することでも構わないでしょうか？	入退室管理システムの機能を使用し、保護者へお迎えの依頼を一斉配信することは可能です。ただし、未読の場合や、保護者からの折り返しの連絡を必要とした場合に連絡がないなど、対応が必要な場合は、電話連絡も併用し実施してください。
31	仕様書	12	(別表2)備品一覧	遊具(屋内・屋外)と記載がございますが、具体的なご想定がございましたらご教示ください。 (例)屋内:トランプ、人生ゲームなど 屋外:サッカーボール、なわとびなど	質問内容の(例)のようなものを用意する予定ですが、現時点でお示しできる一覧はありません。
32	仕様書	14	(別表4)費用の分担	貴市が提供していただく児童の遊具(おもちゃ、ボール等)は、キッズプレイス専用で提供があるのか、学校と共有での利用になるのかご教示いただけるのでしょうか。	室内のおもちゃ及び屋外用遊具(ボール等)は、キッズプレイス専用で貸与します。なお、体育館で使用するボール等は、学校のものを使用、または委託者で用意し貸与する予定です。

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答																																				
33	資料① 学校情報		利用人数について	<p>試行した2校における各校の登録人数、平均の参加人数をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>現在実施のキッズプレイスの定員・登録児童数及び出席率は次のとおりです</p> <p>キッズプレイス登録児童数（各月1日現在(7月のみ14日)）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>定員</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久代</td><td>50</td><td>20</td><td>20</td><td>31</td><td>29</td><td>28</td></tr> <tr> <td>桜が丘</td><td>60</td><td>37</td><td>50</td><td>50</td><td>54</td><td>59</td></tr> </tbody> </table> <p>キッズプレイス出席率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久代</td><td>35%</td><td>37%</td><td>34%</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>桜が丘</td><td>37%</td><td>35%</td><td>20%</td><td>18%</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、留守家庭児童育成クラブ（学童）の出席率は70～80%程度です。 キッズプレイスは育成クラブ（学童）の待機児童も利用することを想定してください。</p>		定員	7月	8月	9月	10月	11月	久代	50	20	20	31	29	28	桜が丘	60	37	50	50	54	59		7月	8月	9月	10月	久代	35%	37%	34%	28%	桜が丘	37%	35%	20%	18%
	定員	7月	8月	9月	10月	11月																																			
久代	50	20	20	31	29	28																																			
桜が丘	60	37	50	50	54	59																																			
	7月	8月	9月	10月																																					
久代	35%	37%	34%	28%																																					
桜が丘	37%	35%	20%	18%																																					
34	資料① 学校情報		利用人数について	学校毎の定員数は記載がありますが、実際のおおよその平均利用人数を平日、長期休暇毎に教えてください。	質問No.33のとおりです。																																				
35	資料① 学校情報		利用人数について	実施校の登録人数・平均利用人数について、過年度の実績を参考にご教示ください。	質問No.33のとおりです。																																				
36	資料① 学校情報		資料①学校情報	『下校時刻の繰上りがあることを想定しておくこと』と記載がございますが、見積もりにおける人件費の算出より、想定しておくべき年間の時間数をご教示ください。 (例)毎週水曜日は12時30分からの開室が必要など	「資料①学校情報」の「下校時刻」及び 質問No.10的回答を参考に算出してください。																																				
37	その他		現状における放課後子ども教室の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、放課後キッズプレイスは、久代小と桜が丘小で試行中であり、令和8年4月から11校に拡大して(9校で新設して)実施するものと認識しておりますが、市役所ホームページに各小学校の放課後子ども教室が紹介されています。 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/1017448/1000803/1000635/index.html ・開催プログラム内容や開催頻度は小学校によりマチマチですが、これらの実施は、教育委員会様が主導して実施されているのでしょうか？また、コーディネーターやサポーターは、どなたが担っておいでなのでしょうか？ 	<p>放課後子ども教室については、教育委員会の補助執行事務として市長部局である生涯学習課が所管しています。</p> <p>教室の運営は、各小学校区で活動する地域人材やコミュニティ協議会などに委託しており、コーディネーターやサポーターなどの役割は、委託先の構成員が担っています。</p> <p>なお、放課後キッズプレイスについては、放課後子ども教室とは別事業として実施するものです。</p>																																				

【川西市放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答(令和7年11月21日現在)

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
38	その他		留守家庭児童育成クラブの運営について	<p>・現在、留守家庭児童育成クラブは各小学校において実施されていますが、これらの運営は公設公営として教育委員会様が担っておいでなのでしょうか？もしくは公設民営として民間事業者に委託されているのでしょうか？</p> <p>・公設公営の場合、各クラブの職員さんは会計年度任用職員などの立場なのでしょうか？</p>	<p>留守家庭児童育成クラブは、公設公営とし川西市教育委員会が運営しています。また、職員は全て会計年度任用職員です。なお、一部の校区では、学校施設外に民間事業者が運営する民設民営の留守家庭児童育成クラブもあります。</p>
39	その他		その他	<p>試行期間における成果と課題、当事業で運営事業者に期待することをご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>放課後キッズプレイスは、令和7年度に初めて実施しているもので、7月14日より事業を開始したため、試行期間は約4ヶ月です。当初は学校調整を含め、様々な準備に時間を要していましたが、現在は順調に進めることができています。試行実施2校では、年度当初に発生していた留守家庭児童育成クラブの待機児童が解消及び減少しており、利用者の意見も踏まえると一定の成果があると考えています。</p> <p>また、運営事業者については、各事業者の豊富な経験や知識、人材の活用などノウハウを活かして、本事業の目的や実施方針等を達成するよう、安定した事業運営や良質なサービス提供を期待します。</p>
40	その他		その他	<p>本事業において、貴市が課題として認識されている点がございましたらご教示ください。</p>	質問No.39のとおりです。